

<令和4年度主要事業について>

重層的支援推進事業 ひきこもり等支援事業

【事業概要】

ごみ屋敷や多頭飼育崩壊といった支援につながりにくい課題の増加や、近年ヤングケアラーといった課題が顕在化するなど、制度の狭間の課題が増加しています。また、8050 問題、ダブルケア等の一つの支援機関や制度では解決できない複雑・複合化した課題が増え、これまでの支援体制では十分な対応が難しくなっています。

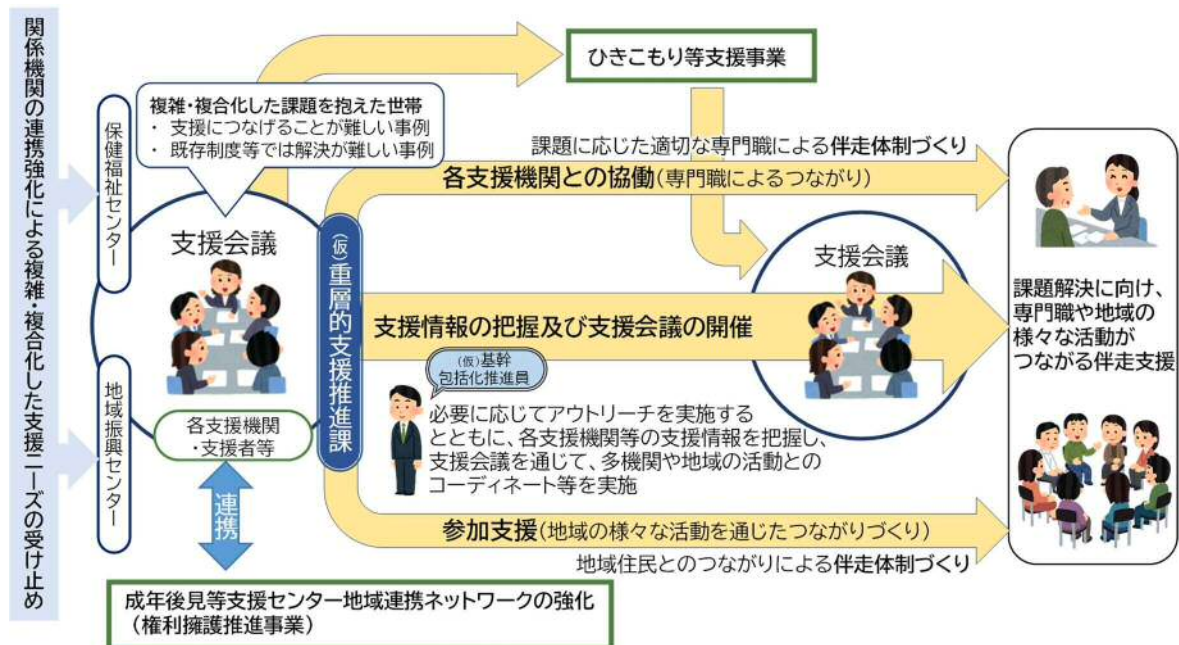
こうしたなかで、令和3年4月から、市町村が、既存の相談支援や地域づくり支援の取組を活かし、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応するための重層的支援体制整備事業が創設されました。

本市においても、重層的支援体制整備事業を活用し、複雑・複合化した支援ニーズに対し、支援会議等を通じて様々な支援機関や地域の支援関係者との役割分担等による伴走支援に取り組むとともに、ひきこもり等の対象者へのアウトリーチや、社会とのつながりを作るための参加支援を一体的に取り組みます。

【重層的支援推進事業イメージ】

課題が複雑・複合化した相談事例は、制度を適用するだけではただちに解決が困難な場合も多く、さまざまな制度と地域資源をつなげ、長期的に伴走し続けることのできるチーム支援が必要となります。

そのため、新たに設置する(仮称)重層的支援推進課に(仮称)基幹包括化推進員を配置し、この基幹包括化推進員が中心となり、ひきこもり等支援事業や、地域の居場所の取組等とつなぐための参加支援事業を通じて、多機関連携による伴走支援体制を構築することとしております。



重層的支援推進担当課の役割及び機能イメージ

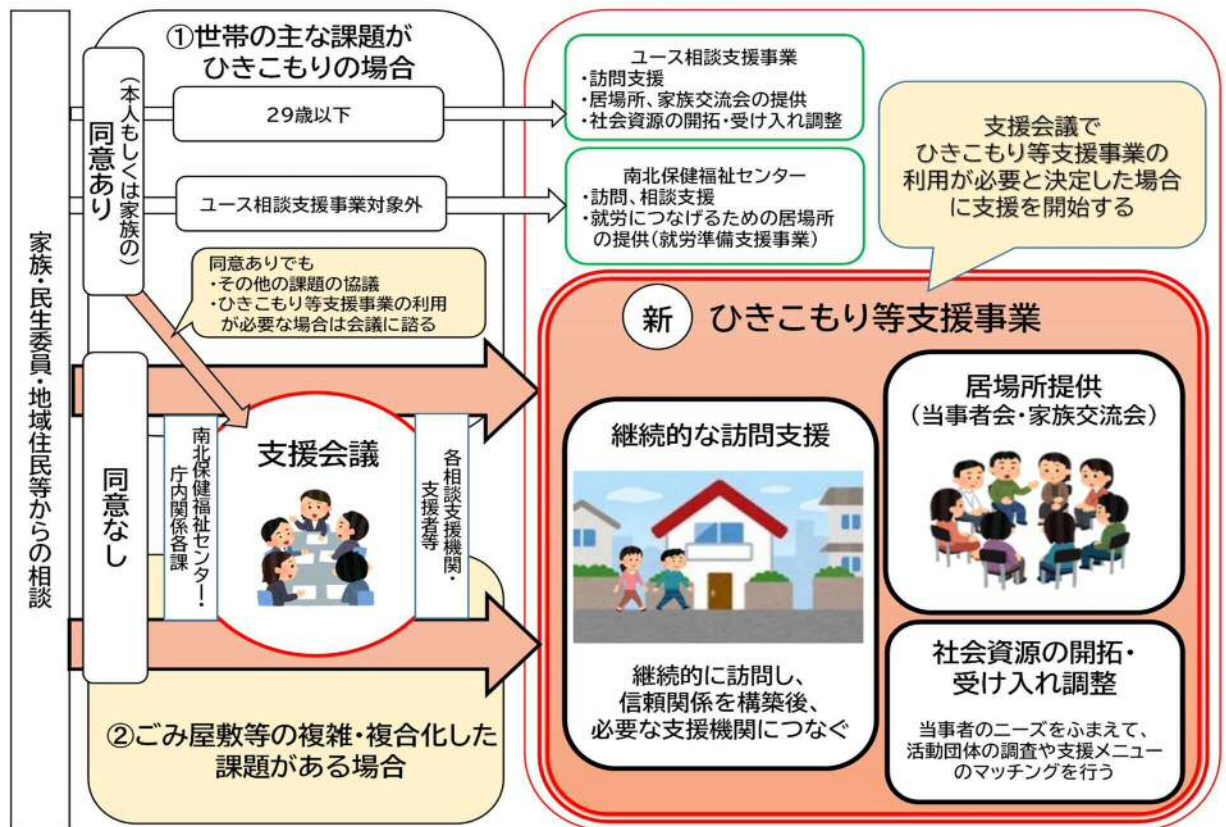
複雑・複合化した課題を抱える人に伴走し、支援全体を俯瞰しながら、様々な支援機関や地域の支援関係者との役割分担等を行い、継続的な支援を実施する。

- 支援機関等の把握する情報の収集・集約
- 支援機関・支援関係者間の協働調整
- 社会資源、制度の情報共有・利用調整
- 支援機関等との連携に資する研修企画等

【ひきこもり等支援事業イメージ】

ひきこもり等で支援に拒否的であったり、課題に気づいていない当事者に対し、信頼関係を構築するため、継続的な訪問支援、いわゆるアウトリーチ手法を取り入れた支援を行い、必要な支援機関につなぐとともに、当事者が集える居場所・家族交流会を運営し、当事者が参加可能な社会資源の開拓や受け入れ調整に取り組めます。

また、重層的支援推進事業が実施する支援会議において、ごみ屋敷や多頭飼育崩壊等、地域や支援関係者との調整が必要となる複雑・複合化した課題へのアプローチが必要と判断した場合にも、同事業を通じて継続的な訪問支援等を実施します。



以上

成年後見等支援センター地域連携ネットワークの強化(権利擁護推進事業)

【事業概要】

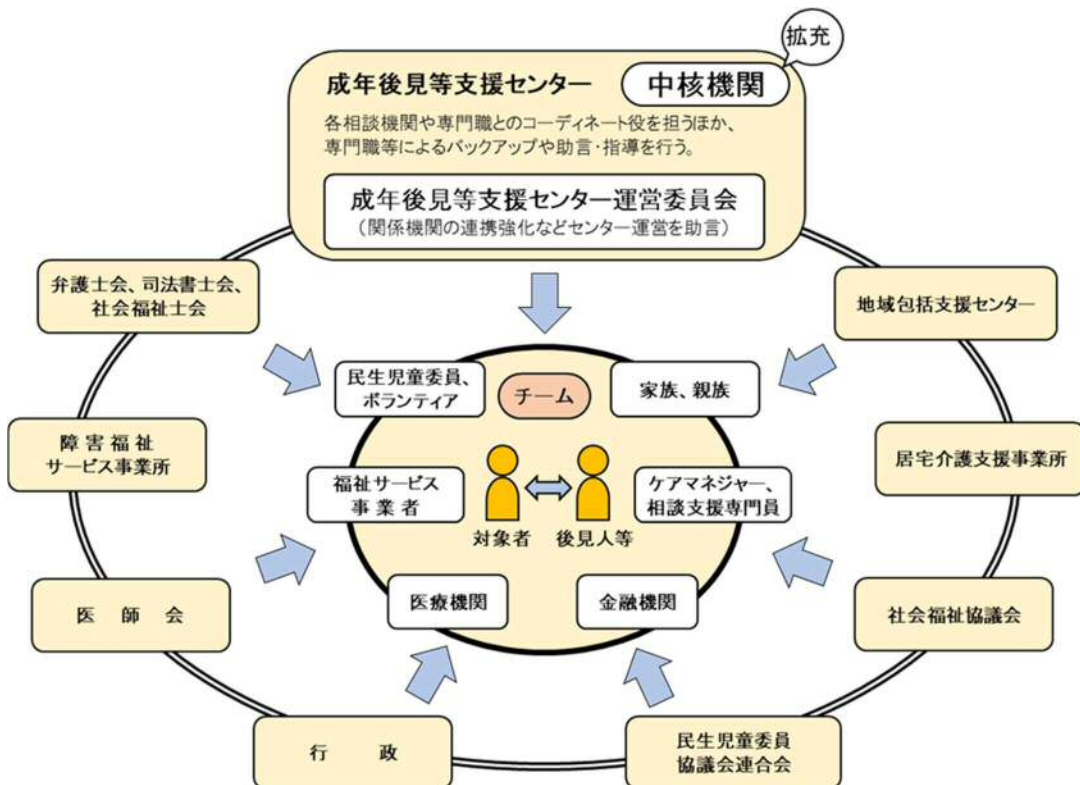
高齢化の進展で、認知症や障害などの理由で意思決定に困難を抱える人が増えることが予想されるなか、本人の意思決定を尊重し、自分らしく生きていくための成年後見制度利用促進等による権利擁護支援の充実が課題となっています。

そのために、南部・北部成年後見等支援センターを中核機関として位置づけ、成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援まで一体的に行うとともに、市民後見人の養成等を行うことで、高齢者・障害者の権利擁護を図ります。

【権利擁護推進事業イメージ(拡充)】

令和4年度は、地域連携ネットワークの中核機関として成年後見等支援センターの体制を強化し、次の取組を推進します。

- ・ 「家庭裁判所への申立前から後見人候補者を選任する受任調整」「後見人候補者の段階からの支援参加」による市長申立から決定までの期間短縮を図る。
- ・ 支援者の負担軽減等の運用改善に向けて協議、検討を行う。
- ・ 成年後見制度の周知・啓発による理解促進を図る。



※ 身近な親族、福祉・医療・地域等の関係者と後見人がチームとなって、日常的に対象者の状況等を継続的に把握する。

以上